

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

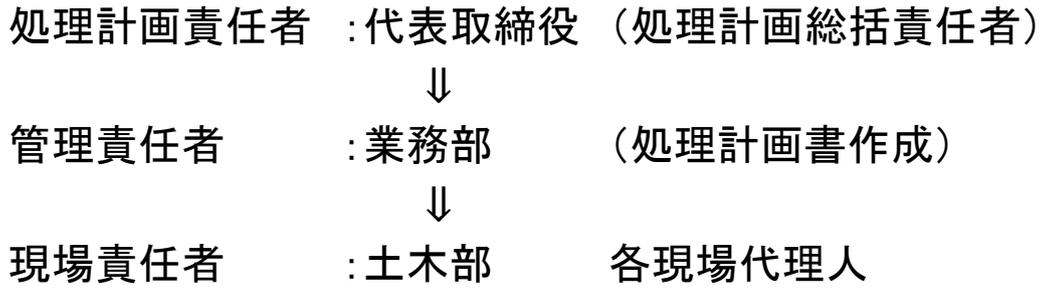
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 5月 9日	
静岡県知事 川勝 平太 殿	
提出者	
住 所 静岡県御殿場市新橋字二ツ塚248-1	
氏 名 藪田建設株式会社	
代表取締役 藪田 徳和	
電話番号 0550-83-4005	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	藪田建設株式会社
事業場の所在地	静岡県御殿場市新橋字二ツ塚248-1
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：352,999千円
③ 従業員数	16人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>土木、舗装の各現場より各種産業廃棄物が発生→種類毎に分別→ →がれき類(コンクリートガラ・アスコンガラ)：再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化 →木くず：再生処理業者へ委託→木材チップとして再資源化 →ガラスくず：再生処理業者へ委託→骨材として再資源化</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 設計図書に基づき、過大な取り壊しにならないように努め、産廃の発生量抑制に努力している。材料の購入に際し、無駄のないように管理している。		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 材料を購入する際は引き続き無駄が発生しないように計画し管理していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物について出来る限り分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みをより一層努力していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用を行う計画はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用を行う計画はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに自ら埋立処分または海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分または海洋投入を行う計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 工事現場で発生する全ての廃棄物を設計図書に基づき、適正な処分業者へ委託処理する。		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事に受注量、種類により発生する廃棄物の変動するため、種類、量は未定であるが、処分業者の選定には優良認定処理業者、及び再生利用業者への委託を推進する。</p>		
※事務処理欄			

別紙

令和3年度実績

令和4年度目標

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類		木くず	ガラスくず
	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片		
排出量 (実績)	103.17 t	1555.49t	0 t	0 t
排出量(前年度目標)	38.83 t	4315.57t	15.03 t	0.54 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (実績)

産業廃棄物の種類	がれき類		木くず	ガラスくず
	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片		
排出量	103.17 t	1555.49t	0 t	0 t
全処理委託量	103.17 t	1555.49t	0 t	0 t
優良認定処理業者への委託	103.17 t	1231.49 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託	103.17 t	1555.49t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (計画)

産業廃棄物の種類	がれき類	
	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
排出量	100.07 t	1508.80t
全処理委託量	100.07 t	1508.80t
優良認定処理業者への委託	100.07 t	1268.43t
再生利用業者への処理委託	100.07 t	1508.80t